

高等学校等就学支援金の受給資格認定の所得の目安（文部科学省HPより）

※目安の金額ですので、明らかに対象とならない場合以外は、申請していただくようお願いします。

所得基準に相当する目安年収（例）		11万8,800円の支給 （月額9900円） の対象
	子の数	
両親共働 きの場合	子1人（高校生） <small>扶養控除対象者が1人の場合</small>	～約1030万円
	子2人（高校生・中学生以下） <small>扶養控除対象者が1人の場合</small>	～約1030万円
	子2人（高校生・高校生） <small>扶養控除対象者が2人の場合</small>	～約1070万円
	子2人（大学生・高校生） <small>扶養控除対象者が1人、特定扶養控除対象者が1人の場合</small>	～約1090万円
	子3人（大学生・高校生・中学生以下） <small>扶養控除対象者が1人、特定扶養控除対象者が1人の場合</small>	～約1090万円
		11万8,800円の支給 （月額9900円） の対象
	子の数	
両親のうち一方が働いている場合	子1人（高校生） <small>扶養控除対象者が1人の場合</small>	～約910万円
	子2人（高校生・中学生以下） <small>扶養控除対象者が1人の場合</small>	～約910万円
	子2人（高校生・高校生） <small>扶養控除対象者が2人の場合</small>	～約950万円
	子2人（大学生・高校生） <small>扶養控除対象者が1人、特定扶養控除対象者が1人の場合</small>	～約960万円
	子3人（大学生・高校生・中学生以下） <small>扶養控除対象者が1人、特定扶養控除対象者が1人の場合</small>	～約960万円